

平成 23 年度 第 1 回 全域計画推進懇談会	
日 時	平成 23 年 6 月 24 日 (金) 午後 2 時から 4 時まで
場 所	区役所 2 階 AB 会議室
出席者	<p>名和田委員 網代委員 清水委員 青木委員 岸本委員 北井委員 上原委員 中野委員</p> <p>本田福祉保健センター担当部長 金丸総務課長 石川区政推進課長 金子地域力推進担当課長 吉川地域振興課長 福光生活衛生課長 藤沢高齢・障害支援課長 近藤こども家庭支援課長 渡辺保護課長 小栗高齢・障害支援課担当係長</p> <p>小清水局長 (区社会福祉協議会) 仲丸次長 (区社会福祉協議会) 佐橋 (区社会福祉協議会)</p> <p>讚井所長 (二ツ橋地域ケアプラザ) 村上所長 (阿久和地域ケアプラザ) 高木所長 (中屋敷地域ケアプラザ) 田中所長 (下瀬谷地域ケアプラザ) 安部所長 (二ツ橋第二地域ケアプラザ)</p> <p>小村 (二ツ橋地域ケアプラザ) 糸川 (阿久和地域ケアプラザ) 小嶋福祉保健課長 秋野運営企画係長 谷口福祉保健課担当係長 牧野 (福祉保健課) 山根 (福祉保健課) 堀江 (福祉保健課)</p>
欠席者	諸橋委員 大貫委員
内 容	<p>1 開会のあいさつ</p> <p>2 はじめに</p> <p>(1) 全域計画推進懇談会委員紹介 資料 1 委員名簿参照 出席の職員紹介</p> <p>(2) 座長・副座長選出 7 条の規定に基づき、半数以上の出席のため本会議は成立と確認。 5 条の規定に基づき座長を互選で名和田委員を選出。 副座長は座長の指名により網代委員と諸橋委員を選出。ただし、諸橋委員は本日欠席のため後日、本人の同意を得ることを条件とする。</p> <p>座長より 昨年 の 第 2 期 計 画 策 定 に 引 き 続 き 委 員 の 皆 様 と 一 緒 に で き る こ と を 光 榮 に 思 う 。 市 の 地 域 福 祉 保 健 計 画 の 委 員 も し て い る が 、 瀬 谷 区 は 先 進 的 で あ り 期 待 し て い る 。</p>

### 3 議題

#### (1) 第2期瀬谷区地域福祉保健計画について

資料3により 事務局より説明

#### (2) 地区別計画推進懇談会の報告

資料4により 事務局より説明

#### (3) 平成23年度 全域計画事業について

資料5～資料13により区役所の各所管課・区社会福祉協議会・地域ケアプラザから説明

#### (4) 意見交換

##### 座長

全域計画全体が資料5にまとめられている。区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザの多くの事業が網羅されており壮観という印象を受ける。

全域計画は区・区社会福祉協議会・地域ケアプラザが区全域を対象とした事業である。専門機関が直接行っている事業が多いが、各地区で行っているものを支援する事業や地区で行っている事業と協働しているもの等ある。

課題や注意したほうが良いこと等ご意見をお願いしたい。また、計画を進める立場として、取組を進めるうえでの課題、連携のあり方、要望等ご意見をお願いしたい。

##### 委員

##### ・高齢者等地域拠点支援事業について

地区別計画推進懇談会の報告では、多くの地区で拠点がなく困っているという意見があった。「あつて～南瀬谷」の取組はすばらしいが、これで満足せずに他の地区でも拠点を作ることができるように取り組んでほしい。

##### ・障害理解啓発事業について

区全体に対して障害理解を進めることも大事だが、各地区の活動の中心の人にまずは理解してもらい必要がある。平成20年度から実施している地区の活動者に対する障害理解の事業は継続して取組を進めてほしい。

##### 高齢・障害支援課担当係長

地域力育成事業として平成20年度から地区からの手上げ方式で希望の地区へ出向いて事業を実施した。平成20、21年度で4地区に対して事業を実施し、その中で見えにくい障害の理解が共通課題として挙げた。そのため、平成22年度には全地区を対象に見えにくい障害としての精神障害と知的障害の理解に関する講義を実施した。

平成23年度も地域力育成事業は継続し、希望する地区へ出向いていく。すでに民児協で事業の説明を実施し、7月には地区社協分科会でも事業説明をし、希望を募っていく。

委員

全域計画だからといって区レベルの取組ばかりでないと思う。

阿久和北部地区と三ツ境地区が協働で障害の方も楽しめるような「さとまつり」を計画している。このような取組は地域単独でやっていると思われるが、全域計画の中の一つとして認識してほしい。

拠点については、思いがあってもどう作ればいいのか分からない状況で、「あつて～南瀬谷」はうらやましいという思いばかり。

行政主導から始まり、徐々に地域へ移行していくといういい形だったが、どの地区でも同じようにできるわけではない。ただし、本当に拠点がほしいのであれば実現できるよう地区支援チーム等と調整しながら進めていけば解決されていくのではないかな。

福祉保健センター担当部長

拠点を各地区でほしいということは、切実な声として受け止めている。

「あつて～南瀬谷」は第1期の地区別計画で拠点がほしいとの地域の思いに対して、お金がない中で地区支援チームと一緒に知恵を出し合いながら進めてきた。

瀬谷区は公営住宅が多く高齢者が集まりやすいため、そこに拠点があればいいのではと考え、国やまちづくり調整局と議論してきた経過がある。

他にも課題を抱えている団地があるが、拠点ありきではなく、地域で支えていくためにどのような仕組みが必要か議論しながら進めていきたい。

委員

場の力は大きいと感じる。場があると誰かがいて、知り合え、力の輪が広がるが、待っていても拠点はできない。

戸塚区舞岡では古い家を借りて、固定資産税額分を支払い、拠点として活用している事例がある。

私もこれまでに看取った人の空き家を知っている。そういうところを借りて小規模多機能型居宅介護事業所にできたらよいと考えたが、遺族へ直接働きかけるのは難しい。行政がそういった物件を借りる際に、仲介をする仕組みがあれば空き家を有効に活用できるのではないかな。お金だけでない解決方法についても検討してほしい。

座長

他区では空き店舗の議論が多いと感じるが、瀬谷区では空き家の議論が多いと感じる。

ご紹介いただいた事例のように、固定資産税分を支払うという、明確な目安があると取組やすいのではないかな。

委員

みんなですすめる健康せやについて

横浜市全体でも、ウォーキングをしながら健康づくりをする取組が行われている。

瀬谷区は市でも注目されており、瀬谷水緑の健康ウォークが8月末に行われる研修会でも発表することになっている。

保健活動推進員と水緑の健康ウォークと区全体の事業とタイアップしながら取り組みた

い。

・福祉保健センターとというのが福祉と保健のつながりがうまくいかないのではないか。

介護予防プロジェクトの元気塾の取組が福祉と保健のつながりがある取組の一つで、その元気塾の取組から始まった元気倶楽部という取組がある。これは、ウォーキングをしてその後ゲームや脳トレ等をしている。サロン活動と体を動かしながら健康づくりをする取組を行っている。

みんなですすめる健康せやに貢献している取組なので情報提供する。

座長

健康づくり関係の取組が瀬谷区内には多いと感じる。

委員

こどもの虐待の深刻な状況はまだまだ一般区民に理解がされていないし、携わる私たちもまだまだ深刻に受け止められていないのではないかと感じる。

虐待の原因は一概には何かと言えないので、さまざまな取組を行ってもらっていることが分かった。

地域の方でも子育て交流会を行っており、その中で母のリフレッシュや相談を行うとともに、こどもが母以外の人とふれあう機会となっている。また、いきいき瀬谷っ子でも、催しを通して地域の人と触れ合い、地域が心配していることや地域に気楽に相談できる環境にあることを知ってもらえるよう取り組んでいる。このような取組を各地区でも広めることが大事である。

いきいき瀬谷っ子事業は 10 数年前に保健所時代に提唱いただいたものであり、今も続いている。このような地道な地域に根ざした事業も大事であり、そのような取組の推進もお願いしたい。

母親のためのリフレッシュ事業で「ふたごの会」を行っているとのことであるが、双子に限らず 4～5 か月の赤ちゃんと歩けるようになったばかり位の歳の近い小さなこどもを抱えている家庭も大変なのではないかと感じる。双子に限らず、そういう家庭に対しても広げてもらえるとよいのではないかと。

委員

3月11日の大震災の際には、ひとり暮らし高齢者等の安否確認をした。

行政として地域での見守り体制づくりを指導してもらっているが、支援体制はまだ十分ではないと感じる。支援体制づくりについてももう少し力をいれて指導してほしい。

気づきのキャッチ・見守りのリレー事業で方針を示されているが、具体的な取組は地域ごとで取り組むことになっている。他地域との交流の機会も設けているようだが、他の地区の取組等がまだ伝わらず取組が広まっていない。実際の活動がまだ不十分で、民生委員が奔走しているのが現状である。

もっと他の地区の情報を提供し、具体的な取組方法を提案するなどしてほしい。

座長

児童福祉審議会の虐待部会に携わっていた。当時虐待は地域で取り組む状況ではなかった。瀬谷区では地域の方が気にして、地域でできることをやろうとしている。

虐待は身近なこととして私達にできることを議論することが大事。

福祉保健課長

気づきのキャッチ・見守りのリレー事業は、地区社協単位でさまざまな形態により取り組んでいる。年に1回の研修会のなかで、地区の参考になるよう取組事例を共有化している。毎年、3地区ずつ事例発表はしてはいるが、さらに研修の中身を充実させていきたい。

委員

気づきのキャッチ・見守りのリレー事業の中では民生委員の役割と住民との役割が決まっていけないが、決まっているように受け止められている。

「ひとりも見逃さない運動」が国からおりてくるが、民生委員だけでできるものでない。見逃さないためにどうするか十分話し合いが行われないうまおりてくる。

防災知恵袋と気づきのキャッチ・見守りのリレー事業についても整理がつかないが、それらを一緒にした中で民生委員も含めどのように取り組んでいくか検討しないといけない。

本来見守りは民生委員だけで全部できることでない。気づきのキャッチ・見守りのリレー事業をもっと地域に根付かせ充実させて、そこに防災知恵袋をからませたものを、地域におろしてほしい。その中で地域の役割、民生委員の役割、自治会の役割を考える必要がある。

区からは多くの事業がおりてくるが、受け取る側は一つである。全部できればいいがなかなかシステム上すべてできる状況ではない。それぞれの事業を整理しうまく活用できるようにしたものをご提案してもらおうと地域も取り組みやすい。

座長

防災知恵袋や気づきのキャッチ・見守りのリレー事業の取組ではどう体制を作っているか地域は悩んでいるようである。建設的な意見をいただいたので検討してほしい

委員

障害の方で問題の多い方は区役所のケースワーカー等の関わりがあるが、区役所等の関わりがないが見守り等必要な方がいる。また、親の中には障害を隠したいという気持ちで、呼びかけてもなかなか地域に出られない方がいる。しかし、そういった方の中には震災を機に地域にも知ってもらいたいという気持ちになった方もいる。しかし、いざ知ってもらおうとした時にどこに行けばいいかわからないのが現状。

障害関係団体へ呼びかけるのもよいが、団体に所属している人ばかりではないので、養護学校を通して等、地域に住んでいる障害の方がいる家族が地域に出てこられるように呼びかける方法を検討してほしい。

連合の防災訓練にみんなで出れば地域に知ってもらえるのでは等考えているが、そのようなきっかけがないと出ていけない。

災害時要援護者リストについては、児童についても希望すれば対象に入れるが、そのことを知らない人が多い。どこに相談すればよいか知らない。

#### 委員

・気づきのキャッチ・見守りのリレー事業と防災知恵袋事業の両方とも自分の地区で取り組んでいるが、根本になるは日常のご近所のお付き合いである。区、班、組、自治会などの単位であるが、その中のご近所・自治会役員等に障害のあることもを抱えていることを気楽に言える、そしてそれを受け止められる地域になる。そういう関係のなかで初めて災害時にも対応できる。

防災知恵袋事業はきめ細かでない事業だが、自治会の会長が1年で変わるなどで取り組みにくく大変さがある。

日常の見守りのできる固まりができれば災害時もお互い助け合いながら避難することができるので、気づきのキャッチ・見守りのリレー事業の考え方を広めていきたいと考えている。

・先ほど障害の理解について申し上げたが、せっかく障害がある方の家族が地域に話してくれても、障害理解がないとそれを受け止められないし、間違った対応してしまうとどうにもならない。障害理解があつてこそ計画にある、「個性を知り、尊重する」ことができるのではないか。

#### 福祉保健課長

防災知恵袋と気づきのキャッチ・見守りのリレー事業については、昨年の地域福祉保健計画策定時の議論の中でもご意見をいただいております、課題と認識し、関係課で検討している。事業を整理し、わかりやすいやり方を提示していきたい。

#### 委員

災害ボランティアネットワークに入っているが、瀬谷区ではまだ災害ボランティアネットワークを知らない人が多い。もっとPRをして、連合や自治会長等に理解してほしい。

#### 福祉保健課長

1月に連合町内会長が集まった場で同ネットワークの代表が団体の役割や活動のPRをしたが、今後も継続的にPRの支援をしていきたい。

#### 委員

災害ボランティアネットワークは県社会福祉協議会で携わったが、重要な仕組みなので進めてほしい。

#### 委員

瀬谷区内には高齢者施設はこれ以上できないという話を聞いたが、現在もできているようである。今後も区内に受け入れていくのか？

#### 区政推進課長

老人保健施設は、少なくとも区内には建たないが、特別養護老人ホームは、第4期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の整備目標に添って、平成25年までに年間で300床を整備される予定。また、特別養護老人ホームの建設は、泉区・旭区・緑区など郊外区に建設されるため、出来れば中区・西区・鶴見区にも建設するべきという意見がでてい

小規模多機能型居宅介護事業所は、まだこれからも進む。

委員

施設を含めて地域で防災など、施設と地域がどう関わるか十分検討する必要があるが、それがないうちにうちにどんどん施設が増えてくる。

施設がどのように地域と関わるのかという問題は、全域計画の中で取り上げていく内容ではないかと考えている。

委員

施設が地域に入ってくるのであれば、自治会に加入するなど地域に溶け込むことや、施設がどう地域福祉保健計画へ関わるか仕組みを作る必要があるのではないかと。

課長

老人保健施設はこれ以上できないが、グループホームはまだできる。

設置にあたっては地元への説明を行い了解を得ることが条件となっているが、十分に行われていないようなので、健康福祉局へ申し入れする。

委員

地元への説明をするというより、民生委員へあいさつをするという認識のように感じる。

委員

節電協力しなくてはいけないが、節電によりエアコンを控え体調を崩す心配がある。ご近所の見守りが大事であり、熱中症等にならないよう支えあう必要がある。

区をあげて見守りの重要性を発信してほしい。

その他情報提供 事務局

・震災の影響で瀬谷区地域福祉保健計画シンポジウムは延期となっているが、11月26日(土)に開催予定。

・第2回 瀬谷区地域福祉保健計画 全域計画推進懇談会は平成24年2月頃を予定しています。

次 回

平成24年2月頃